

201 パートナーシップ協定による救護体制の充実

取組主体【掲載年】	法人番号	事業者の種類【業種】	実施地域
日本赤十字社東京都支部 【平成 27 年】	6010405002452	サプライ関連事業者 【医療、福祉】	東京都

1 取組の概要

大学や企業などとのパートナーシップ協定を推進

- 日本赤十字社東京都支部では、災害対策基本法等における指定公共機関としての役割を果たすため、平時から行政機関を始めとした多様な機関とともに、災害救護訓練や防災訓練等の防災・減災活動を行っている。また訓練に加え、大学や企業などとパートナーシップ協定を締結し、災害発生時等に相互連携体制を取ることができるよう準備を進めている。



▲國立館大学との救護活動

2 取組の特徴（特色、はじめたきっかけ、狙い、工夫した点、苦労した点）

防災・減災を推進するパートナーシップ協定

- 日赤東京都支部は、災害時のロジスティックセンターや帰宅困難者支援、救護要員の育成、防災教育等、防災・減災や救護活動を目的とした多様な取組を推進するため、大学や企業等とパートナーシップ協定を結んでいる。

大学のキャンパスがロジスティックセンターに

- 國立館大学には、4年制大学として日本初となる救急救命士の国家試験受験資格を取得できる体育学部スポーツ医科学科があり、日々、医学理論、救急医学を学び、救急処置・救助技術を多彩な実習を通して身につけている学生が約650名いる。また、國立館大学は世田谷・町田・多摩の3つのキャンパスを有し、いずれのキャンパスも中央自動車道や東名高速道路といった都外から物資が集まりやすい位置に立地している。

- 日赤東京都支部は、國土館大学とのパートナーシップ協定を平成27年3月に締結した。日赤東京都支部は、東京都内で大規模災害が発生した場合、全国の日赤支部や日赤病院から61班の医療救護班を都内全域に展開する計画を立てている。この協定により、國土館大学は3つのキャンパスを都外から集結する救護班に対するロジスティックセンターとして提供し、日赤東京都支部はその開設に必要な資機材等を同大学の各キャンパスに配備する計画を立てている。
- また日赤東京都支部は、國土館大学防災・救急救助総合研究所が行っている防災リーダー養成課程への講師派遣や、学生が各種防災・災害救護訓練に参加できる環境を提供している。これにより、学生の災害救護の知識、技術の修得を支援するとともに、大規模災害時に救護支援ができる人材の育成に協力している。

災害時の救護活動の拠点数が一気に拡大　自動車ディーラーとの協定の締結

- 日赤東京都支部は、帰宅困難者への情報提供の場とするなどの支援を行うこととして、従前より都内10か所に「赤十字エイドステーション」を設置しており、帰宅困難者支援訓練等を実施してきた。
- 平成27年4月には、東京トヨペット株式会社とパートナーシップ協定を締結し、都内における防災・減災事業や救護活動について共同で取り組むこととした。この協定により、災害発生時には東京トヨペット株式会社の協力の下、合計103店舗が帰宅困難者支援や地域防災の拠点として活用されることが期待される。また、平時から東京トヨペット株式会社と連携して、従業員や店舗近隣の方々に対し防災・減災知識の普及・促進活動を実施することとしている。

小学校低学年を対象とした防災教育プログラムを開発

- 日赤東京都支部は、美術大学が持つデザインの可能性を通して、赤十字の考え方をより効果的にわかりやすく伝えることを目的として、多摩美術大学と平成27年3月にパートナーシップ協定を結んだ。
- この協定に基づき、日赤東京都支部と多摩美術大学は、小学校低学年を対象にした「ぐらたんかるた」を作成した。
- この「かるた」を活用したプログラムは、子どもたちが遊びながら「防災・減災」を認識し、基本的な知識を感じ的に身につけることを目指している。さらに、地域と学校が一緒に防災教育を行う機会を創出し、地域の防災を担う人材を育成することを目指している。



▲ぐらたんかるた

3 | 取組の平時における利活用の状況

- 協定の締結は、教育機関として利用されている大学のキャンパスや、ショールーム・営業機能を持つ店舗など、平時から使われている施設を、災害時には災害救護施設として活用するなど、既存資源の活用を重視した取組となっている。

4 | 取組の国土強靭化の推進への効果

- 日赤東京都支部は、大学や企業とパートナーシップ協定を締結することで、日赤東京都支部単独ではまかなうことが難しいスペース、救護要員などの人的資源、大学や企業のノウハウを活用することのできる環境を整え、災害時の救護体制の構築や帰宅困難者対策等につなげている。

5 | 防災・減災以外の効果

- 日赤東京都支部は、広く大学や企業とパートナーシップ協定を締結することで、赤十字の考え方や活動についての理解を広め、認知度を向上させている。
- また、日赤東京都支部との協定の締結先においても、学生や社員に対する教育効果や、救護等に関わる知見やノウハウの獲得等が期待される。

6 | 現状の課題・今後の展開など

- 災害救護や防災に関するセミナーや、防災教育を継続的に開催し、誰もが有時に的確な対応ができるように、より多くの大学や企業とパートナーシップ協定を締結し、自助・共助の重要性をひとりでも多くの都民に浸透させていく予定である。